

徳島県告示第七十一号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第二百二十三号）第五十四条第二項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定した。

令和三年三月十六日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定自立支援医療機関の開設者		指定自立支援医療を行う薬局		担当する	指 定
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	医療の種類	年 月 日
ドレミファーマシー有 限会社	徳島市佐古三番町五番八号	阿南ドレミ調剤薬局	阿南市西路見町元村二八一	育成医療（薬局） 更生医療（薬局）	令和三年三月 一日
ウエルシア薬局株式会 社	東京都千代田区外神田二丁目二番一五号	つばさ薬局	板野郡北島町高房八丁野東 八一七	同	同